

秩父税務署では1月から還付申告ができます

2月16日(木)以降は会場の混雑が予想されますので、早めに申告をお願いします。
還付申告は、1月4日(水)から提出できます。

※税務署の閉庁日(土・日曜、祝日など)は、秩父税務署での相談および申告書の受付は行なっておりませんのでご注意ください。

問合せ 秩父税務署 ☎22-4433

皆野町役場での申告を予定されているかたへ

新型コロナウイルス感染防止対策について

2月中旬から3月中旬に実施する申告相談では混雑緩和のため、入場制限などを行います。
以下の「自宅でできる確定申告」や税務署での申告についてもご検討ください。

自宅でできる確定申告の積極的なご活用を

新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、パソコンやスマホを利用した申告方法や、郵送での申告書提出を推奨しています。

詳しくは広報みなの12月号と町ホームページでお知らせしていますので、今一度ご確認ください。



▶ 申告書の作成はこちらから

申告書作成コーナー

● 国税庁ホームページへアクセス

確定申告

検索



申告書作成方法を動画でチェック

● 国税庁動画チャンネルへアクセス

動画で見る確定申告

検索



問合せ 税務課(⑦番窓口) ☎62-1461